

## 栄町地域公共交通計画策定支援業務委託 仕様書

### 1. 業務の目的

本業務は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、人口減少や少子高齢化、深刻化する運転手不足等の社会情勢の変化に対応し、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成（リ・デザイン）することを目的とする。現行計画の期間満了に伴い、これまでの取組の検証を行うとともに、地域住民のニーズや移動実態を把握し、栄町にとって最適な交通体系の構築に向けた新たなマスタープランとなる「栄町地域公共交通計画」の策定を支援するものである。

### 2. 業務の対象範囲

栄町全域とする。ただし、地域住民の移動実態を踏まえ、必要に応じて地域間幹線バス系統の経路や、隣接自治体との接続拠点を含む広域的な視点も取り入れるものとする。

### 3. 町の現状及び課題

当町の地域公共交通は鉄道として JR 成田線が町内を通過し、安食駅を中心とした広域移動の軸を担っているほか、地域住民の買い物・医療機関への受診環境等を守るため、隣接する印西市へ印旛日本医大駅行きバスの実証実験を行っているところである。また、町内移動については、民間の路線バスに加え町が主体となる循環バスにより近隣市を含めた地域の足を担っているほか、民間事業者等によるタクシーや福祉運送等が混在している。

町では前述の循環バスの運行や、路線維持のため、民間事業者への赤字補てん等の取り組みにより、地域の足の確保に努めてきたものの、各種計画等の策定時におけるアンケート調査においての公共交通に関する満足度は依然として低調にある。このようなニーズと利用実態に乖離が生じている状況下で、物価高等の影響等により運行経費の増加によって町の財政支出も年々増加している。

また、近年の社会情勢を鑑みても、今後、運転手が不足することが懸念されている中、高齢化の進行により交通弱者が増加していくことが想定され、高齢者に限らず学生の通学の利便性向上などからも、地域の足の確保は重要である。

このような背景の中、費用対効果の検証等による「公共交通の持続可能性の確保」と住民の利便性の向上と公共交通空白地域の解消による「地域の足の確保」を両立するため、デマンド交通等の新たな交通システムの導入と既存交通システムとの連携や、運行ルートの見直し等により地域公共交通をいかに再編していくかが重要な課題となっている。

### 4. 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月25日まで

## 5. 計画準備

本業務を実施する上で必要な事項、計画条件を整理し、業務計画書を作成する。

## 6. 上位関連計画等の整理

総合計画、都市計画マスタープラン、人口ビジョン・総合戦略、その他検討中のプラン等も含めた計画を把握するとともに、これらの計画における公共交通の役割、位置づけを把握・整理する。

## 7. 栄町の概況及び地域公共交通の現状

### (1) 地域の現況把握

基礎的データ及び人流ビックデータ（GPS 機能などを用いて町民の移動区間が分かるデータ）から公共交通に関するデータを収集し、地域の傾向を分析・整理する。

### (2) 地域公共交通の現況把握

町域における公共交通（福祉タクシー、自治会における有償運送事業を含む。）について、利用者の現状や推移、公共交通空白地区の状況の整理を行う。

### (3) 各種統計調査等による現況把握・整理

国勢調査やパーソントリップ調査等による、栄町内及び栄町内外の移動先、移動目的、交通手段等の移動実態を把握・整理する。

## 8. 利用者ニーズの把握

### (1) 町民アンケート調査

町内に居住する 2,000 人を対象に、公共交通についてアンケート調査の書類作成補助及び、網形成計画における計画目標の評価及び本計画の策定に向けた基礎的データとして整理・分析を行う。

アンケート調査の役割分担表（案）

対象	項目	町	受託者
住民	調査票の作成		○
	アンケートフォーム等の作成		○
	住民の抽出	○	
	調査票の印刷・封入		○
	発送用封筒（角 2 号）の準備		○
	返信用封筒（長 3 号）の準備		○
	調査表の発送		○
	調査票の分析・計画への反映		○

### (2) 公共交通利用者実態調査

公共交通利用者を対象に、実態調査等を実施し、計画における計画目標の評価及び本計画の策定に向けた基礎的データとして整理・分析を行う。

### (3) 交通事業者ヒアリング

本町の公共交通を運行している交通事業者及び全国的に展開している運送事業者等に対し、ヒアリング調査を実施し、本計画へ反映する。

### (4) 自治会ヒアリング

有償運送事業を行っている自治会に対し、ヒアリング調査を実施し、本計画へ反映する。

## 9. 地域公共交通に関する問題点及び課題抽出

地域概況や公共交通に関する現況、上位計画・関連施策の整理結果、アンケート調査分析結果、栄町地域公共交通会議の協議内容を踏まえ、問題点・課題を抽出する。特に以下について、課題をまとめる。

(1) 公共交通の利用傾向（利用者目線）からの課題

(2) 公共交通を利用したいが利用できていない状況からの課題

(3) 人口分析からの課題（高齢者の足の確保、若者の通勤・通学利用等）

(4) 地域公共交通資源（路線バスとコミュニティバス、福祉タクシー制度、スクールバス、企業バス）からの課題

(5) 行政・交通事業者目線からの課題（運行費用・労力負担、運転手確保、競合関係等）

## 10. 地域公共交通の基本方針・目標の検討

(1) 公共交通の将来像

(2) 基本方針・目標等

(3) 目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討

上記の策定にあたっては、「3. 町の現状及び課題」を踏まえ、公共交通の再編についての項目を設けること。

## 11. 地域公共交通計画（案）の策定

調査結果等をもとに把握した課題や、検討した基本方針・目標を踏まえ、地域公共交通会議、庁内検討会等関係機関と調整のうえ、栄町地域公共交通計画（案）として取りまとめる。

## 12. パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントの実施において、資料の作成などの実施支援を行うとともに、その結果について計画に反映する。

## 13. 打ち合わせ・協議

業務着手時、中間時、納品時を基本とし、その他必要に応じて実施する。

【成果品】

- (1) 報告書 3部 (A4版)
- (2) 計画書 20部 (A4版)
- (3) 電子データ 2部

#### 14. その他

- (1) 受託者は、この仕様書に定めのない事項であっても、業務の遂行上必要な事項は実施しなければならない。また、業務の遂行上疑義が生じた場合は、必要に応じて、町と受託者が協議してこれを定めるものとする。
- (2) 委託料には、本仕様書で断りがあるものを除き、本業務の履行に係る一切の費用を含むものとする。
- (3) 受託者は、業務の遂行に際し、技術論文等の文献その他の資料を引用・参考とした場合には、その出典を明記すること。

#### 15. 参考資料

本業務の遂行にあたっては、本仕様書のほか次に例示する地域交通計画策定に関する資料、情報リソース及び本町の関係計画について適宜参考とすること。

- (1) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」概要版 (国土交通省)
- (2) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」手順書 (国土交通省)
- (3) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」データ活用の手引き (国土交通省)
- (4) モビリティ・アップデート・ポータル (国土交通省)

参照 URL (<https://mobility-update.mlit.go.jp>)

- (5) 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き (国土交通省)